



2024年4月2日

各位

会社名 株式会社 イメージワン  
代表者名 代表取締役社長 川倉 歩  
(コード番号 2667 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役管理部長 武井 保人  
(TEL 03 - 5719 - 2180)

## 会社役員賠償責任保険による特別利益の計上見込みに関するお知らせ

当社は、下記のとおり会社役員賠償責任保険請求を実施していた中、本日、保険金が支払われることが決定した旨の通知を受領しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 概要

##### (1) 保険請求の対象：第三者委員会設置・活動費用

当社グループは、従前より会社役員賠償責任保険（D&O 保険）に加入しておりますが、2023年10月16日付「第三者委員会設置に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、当社から独立した立場で、客観的かつ専門的に事実を調査・究明することを目的として、日本弁護士連合会の「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」に準拠した、外部の専門家から構成される第三者委員会を設置しており、その際の第三者委員会設置・活動費用における外部業務委託費用を保険対象として請求しておりました。

今般、保険会社の審査を経て、保険金が支払われることが決定し、当社はこれを受けて2024年9月期第3四半期（2024年4月1日～2024年6月30日）にその額を特別利益として計上いたします。

なお、2024年1月31日付「第三者委員会調査に伴う特別損失の計上見込みに関するお知らせ」及び2024年2月22日付「第三者委員会調査及び過年度決算修正対応に伴う特別損失の計上見込みに関するお知らせ」にて公表のとおり、特別損失としてそれぞれ73,122千円、22,406千円を、2024年9月期第2四半期（2024年1月1日～2024年3月31日）に費用として計上しております。

##### (2) 当社に支払われる保険金の額：50,000千円

#### 2. 今後の見通し

当社グループは、2024年3月19日付『東京証券取引所への「改善報告書」の提出に関するお知らせ』にて公表いたしましたとおり、「改善報告書」に基づき、現在、再発防止策に向けた複数の改善措置を進めております。

売上に関しては、前代表取締役のコンプライアンス意識が強く欠如した不適切な行動により、既存事業への売上影響懸念もあり、当社グループとして今後の受注見通しを予想するには至っておりません。

このような状況を踏まえ、現時点においては当社グループの事業活動への影響を合理的に算定することが困難であることから、業績予想の開示は見送らせていただいております。

なお、今期の業績予想に関しましては、4月下旬から5月中旬頃の公表を予定しております。

以上